堺　市

○議長選挙
　荻阪伸秀議長は、六月十日任期満了し、欠員であったところ、同月二十二日次の者が選挙された。
　議長　安井俊彦
○副議長選挙
　平野章三副議長は、六月十日任期満了し、欠員であったところ、同月二十二日次の者が選挙された。
　副議長　池田りんたろう

広　島　市

新　旧
辞職　（副市長）　三宅吉彦
任期満了　（同）　米神健
同　辞職　（財政局長）　岡田輝彦
同　（教育長）　濱本康男
（以上六月三十日）
同　副市長　（総務事務官）　佐々木教朗
同　（都市整備局長）　荒本徹哉
企画総務局長　職員　竹内功
財政局長　（監査事務局長）　岡村清治
都市整備局長　（国土交通技官）　西形誠治
教育長　職員　尾形完治
監査事務局長　同　国本善平
（以上七月一日）
○教育委員会委員任命
　濱本康男委員は、六月三十日辞職し、七月一日次の者が任命された。
　教育委員会委員　尾形完治

官庁報告

官庁事項

移動受信用地上基幹放送（207.5MHzから222MHzまでの周波数を使用して行うものに限る。）の業務の認定申請受付について

　移動受信用地上基幹放送（207.5MHzから222MHzまでの周波数を使用して行うものに限る。）の業務の認定について、平成23年８月３日（水）午前９時30分から同年９月２日（金）午後６時15分まで総務省情報流通行政局地上放送課において申請の受付を行います。

　本件申請の対象周波数は、以下のとおりです。

	セグメント領域	セグメント数	認定数	中央の周波数
①	13セグメント形式のOFDMフレーム	13	1	210.428MHz又は216MHz
②注１	13セグメント形式のOFDMフレーム	7、8、9又は10	1	210.428MHz又は216MHz
③注１注２	13セグメント形式のOFDMフレーム	1、2又は3	1以上6以下	210.428MHz又は216MHz
④	1セグメント形式のOFDMフレーム	1	7	219MHz、219.428MHz、219.857MHz、220.285MHz、220.714MHz、221.142MHz又は221.571MHz

注１　②及び③に係る申請者は、基準セグメント数（放送法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号）第61条第３号に規定する基準セグメント数をいう。）を申請することを妨げない。
注２　13セグメントから、②に係る移動受信用地上基幹放送の業務の認定を受ける者が使用するセグメント数を除いたセグメント数を上限とする。なお、当該セグメント数は６を上限とする。
　なお、郵送による場合は、次の宛先に提出してください。
　郵送先：〒100―8926 東京都千代田区霞が関２―１―２　総務省情報流通行政局地上放送課
　詳細については、総務省情報流通行政局地上放送課（電話番号03―5253―5793）にお問い合わせください。
平成23年７月28日　総務省

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）
七月二十六日（火）
○一般案件（抜粋）
一、森林・林業基本計画の変更について（決定）（農林水産・環境省）
一、全国森林計画の一部変更について（決定）（農林水産省）
○国会提出案件（抜粋）
一、国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（平成二十三年一月一日から同年六月三十日まで）について（決定）（消費者庁）
一、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）（厚生労働・総務省）

公　告

諸　事　項

公認会計士懲戒処分公告

　下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項及び公認会計士法の一部を改正する法律（平成15年法律第67号）附則第17条第２項の規定によりなお従前の例によるとされている改正前の公認会計士法第31条の規定に基づき、平成23年７月19日付で平成23年７月25日から平成23年８月24日までの１月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。
　平成23年７月28日
　金融庁長官　三國谷勝範
記
公認会計士　河野　弘　昭和17年３月12日生
公認会計士登録番号　第4609号
現住所　愛媛県松山市宮西２丁目７番30号

公認会計士懲戒処分公告

　下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項の規定に基づき、平成23年７月19日付で平成23年７月25日から平成23年10月24日までの３月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。
　平成23年７月28日
　金融庁長官　三國谷勝範
記
公認会計士　酒井正一郎　昭和25年１月22日生
公認会計士登録番号　第7352号
現住所　東京都墨田区江東橋５丁目６番８号

相続財産管理人の選任

　次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第６６３号
　大阪府和泉市小野田町54番地の２
　申立人　金本沙也佳
　本籍兵庫県神戸市兵庫区矢部町91番地１、最後の住所堺市堺区北清水町２丁４番１号　堺近森病院、死亡の場所大阪府堺市堺区、死亡年月日平成23年２月11日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日昭和５年３月24日、職業無職
　被相続人　亡　金剛瀬信子
　事務所堺市堺区中瓦町１丁４番27号小西ビル６階
　相続財産管理人　弁護士　大江　洋一
　大阪家庭裁判所堺支部

平成２３年（家）第１２５６号
　奈良市西大寺国見町１丁目２番１号
　申立人　南都信用保証株式会社
　本籍福岡県北九州市八幡東区枝光３丁目1627番地63、最後の住所大阪府和泉市上代町587番地の７、死亡の場所大阪府高石市、死亡年月日平成22年３月24日、出生の場所大阪府高槻市、出生年月日昭和40年３月23日、職業会社員
　被相続人　亡　並松　洋次
　事務所大阪市中央区高麗橋１丁目５番14号　メゾンドール高麗橋605号
　相続財産管理人　弁護士　沼田　洋祐
　大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２３年（家）第８２９号
　神戸市兵庫区会下山町２丁目15番16号
　申立人　七利　保
　本籍神戸市垂水区王居殿３丁目1071番地、最後の住所神戸市垂水区東垂水１丁目９番３号、死亡の場所神戸市垂水区、死亡年月日平成23年３月３日、出生の場所神戸市垂水区、出生年月日昭和42年３月５日、職業無職
　被相続人　亡　七利　絹代
　事務所神戸市灘区一王山町13番25号
　相続財産管理人　山中　修
　神戸家庭裁判所